

令和7年3月27日会議概要

第1 日時

令和7年3月27日（木）午前9時20分から午前11時25分までの間

第2 出席者

在田委員長、池坊委員、森委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長、首席監察官等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 初任科第272期卒業式（3月25日）

委員から、「卒業生が最も少ない期であり、警察官の志願者減少への対策の必要性を痛感した。公安委員会としても、志願者を増やすためにできる限り取り組みたい。」旨、報告があった。

2 議題

(1) 令和6年度留置施設視察委員会の活動結果について

総務部長から、令和6年度に24留置施設に対して実施した留置施設視察委員会の活動結果について報告があった。視察結果に基づく留置施設の運営に関する意見については、今後その措置内容を取りまとめ、ホームページで公表する旨、説明があった。

(2) 令和6年度京都府警察退職職員表彰式の実施について

警務部長から、本年3月31日、警察本部において実施される令和6年度京都府警察退職職員表彰式の概要等について報告があった。

委員から、「最後の区切りであり、感謝の気持ちを捧げたい。」旨、発言があった。

(3) 令和7年度の京都府警察監察実施計画について

首席監察官から、令和7年度に実施する総合監察及び随時監察の概要について報告があった。総合監察は、全警察署を対象として服務監察及び業務監察を実施し、随時監察は、全所属を対象として職員の身上把握状況、勤務規律の遵守状況等について実施し、引き続き一層の規律の振粛、働きやすい職場環境の構築を図っていく旨、説明があった。

委員から、「警察組織の規律の振粛、働きやすい職場環境の構築の徹底のため、よろしく願います。」旨、発言があった。

(4) 「令和7年春の全国交通安全運動」の実施について

交通部長から、本年4月6日から15日までの10日間実施される「令和7年春の全国交通安全運動」の運動重点及び活動等について報告があった。

本年4月4日、梅小路公園七条入口広場において開催される京都府交通対策協議会

主催のスタート式を皮切りに、期間中は、運動重点に沿った取締りや啓発活動を推進するとともに、依然として発生が高止まり状態である高齢者や子供の交通事故に対する広報啓発活動等を強化する旨、説明があった。

(5) 警察本部長総括

警察本部長から、「新体制が発足し、この会議出席メンバーを中心に、連携・協力して業務の推進化と適切な組織運営に努めてまいる所存である。」旨、発言があった。

3 追加報告

(1) 運転免許証とマイナンバーカード一体化の運用開始に伴う府内の状況について

交通部長から、マイナンバーカードと運転免許証の一体化が本年3月24日から運用開始となり、同日から26日までの3日間の府内のマイナ免許証申請状況について報告があった。

京都ではシステム上大きなトラブルはなく、更新者のうち約3割がマイナ免許制度を利用し、新規・併記手続でのマイナ免許証取得者の9割は従来の免許証を取得した旨、説明があった。

委員から、「他府県ではシステム上の不具合があったが、京都は大きなトラブルがなく良かった。引き続きよろしく願います。」旨、発言があった。

(2) 自転車取締小隊の活動服の運用開始について

交通部長から、自転車取締小隊の活動服の運用開始について報告があった。

本年4月4日から、交通機動隊自転車取締小隊の新活動服を運用開始するが、同小隊は、交通取締り以外に交通安全教育、啓発活動も活動しており、自転車や新たなモビリティの対策として取り組む旨、説明があった。

委員から「非常に目立つ服装で、これを見て警察官を志す人が増えることを願っている。」旨、発言があった。

4 その他

委員から、「他県警において、菓子会社とコラボレーションし、防犯スローガンを記載したパッケージの菓子がコンビニエンスストアで販売されていた。販売当初は、特殊詐欺が3割減少したと聞いたので暮らしに根付いた、効果的な広報活動として紹介する。」旨、発言があった。

5 個別決裁

(1) 許可等事務における審査基準及び処分基準の一部改定について

生活安全企画課担当補佐から、生活安全部門許可事務（古物営業、質屋営業、警備業、探偵業の業務の適正化に関する法律）にかかる許可等事務の審査基準及び行政処分基準について、警察庁のモデル基準の改定を受け、許認可等事務における審査基準及び処分基準の一部改訂を行う旨、説明があり、審議の上、決定した。

(2) 大阪府警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部次長から、警察法第60条第1項に基づく大阪府公安委員会からの援助要求に対して、京都府警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(3) 公安委員会宛苦情について（受理２件、処理１件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛の苦情申出に関して、受理２件の報告があり、処理方針を決定した。また、公安委員会宛の苦情申出に関して、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

6 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、17件の行政処分を審議した。

7 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。